

料金表は予定です（令和2年5月15日現在）

（仮称）地域密着型 特別養護老人ホームハートケア「八幡台館」施設利用料予定表

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設

介護度	段階	施設サービス費	看護体制加算Ⅰ	夜間職員配置加算	サービス提供体制加算	日常生活維持加算	1か月当たり単位総計（30日）	処遇改善加算 特定処遇改善加算	負担額/月 地域10.14	居住費/日	食費/日	おやつ代/日	預り金管理/日	1か月あたり （30日間）		
要介護1	第1段階	646	12	46	6	46	22,680	2,495	¥25,527	¥820	¥300	¥100	¥100	¥65,127		
	第2段階										¥390			¥67,827		
	第3段階										¥1,310			¥650	¥90,327	
	第4段階										¥2,300			¥1,392	¥142,287	
	2割負担										¥51,054			¥2,300	¥1,392	¥167,814
	3割負担										¥76,582			¥2,300	¥1,392	¥193,342
要介護2	第1段階	714	12	46	6	46	24,720	2,719	¥27,823	¥820	¥300	¥100	¥100	¥67,423		
	第2段階										¥390			¥70,123		
	第3段階										¥1,310			¥650	¥92,623	
	第4段階										¥2,300			¥1,392	¥144,583	
	2割負担										¥55,647			¥2,300	¥1,392	¥172,407
	3割負担										¥83,470			¥2,300	¥1,392	¥200,230
要介護3	第1段階	787	12	46	6	46	26,910	2,960	¥30,288	¥820	¥300	¥100	¥100	¥69,888		
	第2段階										¥390			¥72,588		
	第3段階										¥1,310			¥650	¥95,088	
	第4段階										¥2,300			¥1,392	¥147,048	
	2割負担										¥60,577			¥2,300	¥1,392	¥177,337
	3割負担										¥90,865			¥2,300	¥1,392	¥207,625
要介護4	第1段階	857	12	46	6	46	29,010	3,191	¥32,652	¥820	¥300	¥100	¥100	¥72,252		
	第2段階										¥390			¥74,952		
	第3段階										¥1,310			¥650	¥97,452	
	第4段階										¥2,300			¥1,392	¥149,412	
	2割負担										¥65,304			¥2,300	¥1,392	¥182,064
	3割負担										¥97,956			¥2,300	¥1,392	¥214,716
要介護5	第1段階	925	12	46	6	46	31,050	3,416	¥34,948	¥820	¥300	¥100	¥100	¥74,548		
	第2段階										¥390			¥77,248		
	第3段階										¥1,310			¥650	¥99,748	
	第4段階										¥2,300			¥1,392	¥151,708	
	2割負担										¥69,896			¥2,300	¥1,392	¥186,656
	3割負担										¥104,844			¥2,300	¥1,392	¥221,604

上記利用料に介護職員処遇改善加算Ⅰ（総単位数の8.3%）特定処遇改善加算Ⅰ（総単位数の2.7%）及び地域加算（7級地10.14）は計上しております。

備考

◎初期加算：入所した日から30日間に限り上記に1日30単位加算されます。

◎預り金管理：事務手続き代行を希望する場合は1日100円となります。

◎理美容代等、日常で利用者負担が適当と思われるものは自己負担となります。

◎特定入所者介護サービス費給付における食費・居住費の利用者負担段階（適用には介護保険負担限度額認定申請が必要となります。）

第1段階 市町村・税世帯・課税高齢福祉年金受給者、生活保護受給者

第2段階 市町村・税世帯・課税であって、課税年収額と合計所得額の合計が80万円以下の方

第3段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額の合計が80万円を超える方

第4段階 上記以外の方

* 上記要件他、配偶者の所得及び預貯金等の資産が勘案されます。

◎療養食加算：療養食が必要な場合1日あたり18単位別途加算となります。

◎電気機器（テレビ等家電品）持込使用する場合は電気代として1台につき1日100円となります。

◎職員体制により上記以外の加算が有ります。